



## 2026年5月期 第4四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年5月15日

上場会社名 株式会社早稲田学習研究会 上場取引所 東  
 コード番号 5869 URL <https://www.wasedazemi.com>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 誉  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 山崎 晴也 (TEL) 0276-40-1395  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年5月期第4四半期の業績 (2025年4月1日~2026年3月31日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年5月期第4四半期	7,113	—	1,410	—	1,413	—	969	—
2025年3月期	6,986	8.1	1,492	2.8	1,508	5.0	1,038	△3.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年5月期第4四半期	96.41	—
2025年3月期	102.37	—

(注) 当社は、2025年5月26日付「決算期(事業年度の末日)の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の通り、決算期変更を発表しており、2025年6月26日開催の第33回定時株主総会において、事業年度を毎年6月1日から翌年5月31日までとする変更を決議しております。決算期変更の経過期間となる当事業年度は、2025年4月1日から2026年5月31日までの14か月の変則決算となるため、2026年5月期第4四半期の対前年同四半期増減率については記載していません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年5月期第4四半期	9,633	7,282	75.6
2025年3月期	9,314	7,014	75.3

(参考) 自己資本 2026年5月期第4四半期 7,282百万円 2025年3月期 7,014百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	20.00	—	—	35.00	55.00
2026年5月期	—	27.00	—	—	—	—
2026年5月期(予想)	—	—	—	—	35.00	62.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 決算期の変更に伴い、第2四半期末配当の基準日は2025年11月30日、期末配当の基準日は2026年5月31日となります。

### 3. 2026年5月期の業績予想 (2025年4月1日~2026年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,072	—	1,450	—	1,470	—	1,010	—	100.47

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 2026年5月期通期は、決算期変更の経過期間となることから、対前年増減率は記載していません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、(添付資料) 8 ページ「四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年5月期4Q	10,211,250株	2025年3月期	10,211,250株
2026年5月期4Q	153,003株	2025年3月期	87,035株
2026年5月期4Q	10,055,280株	2025年3月期	10,148,177株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている予想数値は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は業況の変化等により、予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項については(添付資料) 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(重要な後発事象) .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当社は決算期変更に伴い、当事業年度は14か月の変則決算となっております。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

当第4四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長引く物価上昇や金利動向の変化が家計に与える影響に加え、中東情勢の影響や、米国の通商政策をめぐる動向などには依然として注視すべき状況となっております。

学習塾業界におきましては、少子化が進行する反面、子供一人あたりの教育投資意欲は高く、教育関連支出は堅調に推移しております。しかしながら、物価高による家計負担の増加に伴い、消費者の教育サービスに対する選別眼は一段と厳しさを増しており、より高い指導品質と確実な成果を求める傾向が顕著となっております。

このような外部環境におきまして、当社は、創業以来、「生徒の成績を上げる指導を通じて社会に貢献します。」を経営理念として掲げ、成績を上げ志望校に合格させることを通じ、日本の未来を担う次世代の子供たちの可能性を無限に広げるべく、「最も生徒の面倒見がよく成績の上がる塾」を目指し邁進してまいりました。対面での授業をメインとし、無料の補習や定期テスト対策、担任制による学習・進路指導を実施しているほか、欠席者にはオンライン授業を配信してフォローするなど、生徒毎に適切なサポートを提供しております。また、2026年3月には、自学自習を多角的に支えるための新たな学習支援プログラム「Wスタディサポート」を開始しました。

当社は群馬県・栃木県・埼玉県及び東京都内に拠点を展開しております。拠点数は、ゼミ部門で2025年5月に坂戸鶴ヶ島校（埼玉県鶴ヶ島市）、東松山校（埼玉県東松山市）、本年2月に北浦和校（埼玉県さいたま市）、戸田校（埼玉県戸田市）の4校舎を、ファースト個別部門では本年2月に高崎教室（群馬県高崎市）を開校した結果、66拠点となりました。生徒数は、新規拠点の開設により堅調に推移しておりますが、一方で、今年度から始まる私立高校の授業料無償化の拡充の影響により、中学3年生の一部生徒において、公立高校を受験せずに私立高校進学を決定し早期に退塾する動きが見られました。これらにより当第4四半期累計期間における期中平均生徒数は、19,211名となっております。

費用面では、当第4四半期累計期間において、将来の事業拡大に向けた投資・施策を実施し増加いたしました。ゼミ部門の新規出店について、昨年は5月に行いましたが本年度は3ヵ月前倒して2月に行っております。これにより当第4四半期累計期間中の新規開校が4校舎となり、新店出店に伴う一時的費用が増加しております。また、生徒対応施策の推進と採用力強化を目的にした体制拡充と本社事務所の新規賃貸、Web広告の強化と当社HPのリニューアルなどにより、費用は増加しております。その他、2026年3月には群馬県太田市の社有土地に、主に新入社員用の社宅を新築、それに伴い営業外費用で控除対象外消費税等を15百万円計上しております。

以上の結果、当第4四半期累計期間における売上高は7,113百万円となっております。また、営業利益は1,410百万円、経常利益は1,413百万円、四半期純利益は969百万円となっております。

部門別の経営成績は、次のとおりであります。

#### <ゼミ部門>

ゼミ部門では、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を展開しており、当第4四半期累計期間における期中平均生徒数は15,616名、売上高は5,375百万円となりました。

#### <ハイ部門>

ハイ部門では、主に高校生を対象とした教育事業を展開しており、当第4四半期累計期間における期中平均生徒数は2,698名、売上高は1,138百万円となりました。

#### <ファースト個別部門>

ファースト個別部門では、主に個別指導を対象とした教育事業を展開しており、当第4四半期累計期間における期中平均生徒数は897名、売上高は599百万円となりました。

## (2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

### ①資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前事業年度末比94百万円減少の4,324百万円となりました。これは、現金及び預金43百万円の減少、棚卸資産計17百万円の増加、未収入金15百万円の増加、仮払金93百万円の減少が主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末比413百万円増加の5,309百万円となりました。うち、有形固定資産は前事業年度末比341百万円増加の4,409百万円、無形固定資産は、前事業年度末比25百万円減少の23百万円、投資その他の資産は、前事業年度末比97百万円増加の876百万円となりました。

この結果、当第4四半期会計期間末の資産総額は、前事業年度末比319百万円増加し、9,633百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末比67百万円増加の1,476百万円となりました。これは、未払金104百万円の増加、未払費用245百万円の増加、未払法人税等121百万円の減少、未払消費税99百万円の減少が主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末比15百万円減少の874百万円となりました。これは、長期未払金27百万円の減少、資産除去債務12百万円の増加が主な要因であります。

この結果、当第4四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末比51百万円増加し、2,351百万円となりました。

当第4四半期会計期間末の純資産額は、前事業年度末比267百万円増加の7,282百万円となりました。これは、利益剰余金343百万円の増加、自己株式の取得65百万円による減少が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の75.3%から75.6%となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当四半期累計期間における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより3,726百万円となり、前事業年度末に比べ、43百万円減少いたしました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1,414百万円、減価償却費181百万円、未払費用の増加額245百万円等が収入要因となり、他方、法人税等の支払額565百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,290百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出516百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、623百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額626百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、710百万円の支出となりました。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月期の業績予想につきましては、2025年8月7日に公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第4四半期会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,769,356	3,726,182
売掛金	11,728	12,958
教材	30,658	34,642
仕掛品	-	1,071
貯蔵品	17,851	29,919
前払費用	100,799	109,326
未収入金	388,404	404,327
その他	101,123	7,130
貸倒引当金	△852	△941
流動資産合計	4,419,070	4,324,618
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,653,544	2,339,907
構築物(純額)	67,784	100,028
車両運搬具(純額)	2,705	824
工具、器具及び備品(純額)	24,367	31,204
土地	1,869,557	1,869,566
建設仮勘定	449,485	67,493
有形固定資産合計	4,067,445	4,409,024
無形固定資産		
ソフトウェア	46,395	20,967
電話加入権	399	399
水道施設利用権	1,919	1,743
無形固定資産合計	48,714	23,110
投資その他の資産		
投資有価証券	524,590	602,124
長期貸付金	260	500
破産更生債権等	2,670	4,816
長期前払費用	1,553	7,065
敷金及び保証金	171,918	182,073
繰延税金資産	80,171	84,229
貸倒引当金	△2,204	△3,925
投資その他の資産合計	778,959	876,883
固定資産合計	4,895,120	5,309,019
資産合計	9,314,190	9,633,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第4四半期会計期間 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,912	23,420
未払金	165,458	269,520
未払費用	269,448	515,174
未払法人税等	350,166	228,392
契約負債	372,534	380,885
預り金	86,803	59,446
賞与引当金	30,177	-
その他	99,128	-
流動負債合計	1,409,630	1,476,840
固定負債		
長期末払金	712,317	685,129
資産除去債務	168,511	180,576
その他	9,541	9,062
固定負債合計	890,370	874,768
負債合計	2,300,000	2,351,609
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	183,860	183,860
資本剰余金	31,676	30,434
利益剰余金	6,890,866	7,234,305
自己株式	△92,474	△158,015
株主資本合計	7,013,928	7,290,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261	△8,557
評価・換算差額等合計	261	△8,557
純資産合計	7,014,190	7,282,027
負債純資産合計	9,314,190	9,633,637

## (2) 四半期損益計算書

第4四半期累計期間

(単位：千円)

	当第4四半期累計期間 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上高	7,113,122
売上原価	4,242,026
売上総利益	2,871,095
販売費及び一般管理費	1,460,383
営業利益	1,410,711
営業外収益	
受取利息	98
有価証券利息	7,740
受取配当金	679
地代家賃収入	8,398
雑収入	4,088
営業外収益合計	21,006
営業外費用	
控除対象外消費税等	15,923
雑損失	1,913
営業外費用合計	17,836
経常利益	1,413,881
特別利益	
固定資産売却益	524
特別利益合計	524
特別損失	
固定資産除却損	125
特別損失合計	125
税引前四半期純利益	1,414,279
法人税、住民税及び事業税	444,898
法人税等合計	444,898
四半期純利益	969,381

## (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第4四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,414,279
減価償却費	181,744
株式報酬費用	10,601
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,810
受取利息及び受取配当金	△8,518
有形固定資産除却損	125
売上債権の増減額(△は増加)	△1,230
棚卸資産の増減額(△は増加)	△17,122
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,492
契約負債の増減額(△は減少)	8,351
未払消費税等の増減額(△は減少)	△99,128
賞与引当金の増減額(△は減少)	△30,177
固定資産売却益	△524
未収入金の増減額(△は増加)	△15,923
未払費用の増減額(△は減少)	245,725
前払費用の増減額(△は増加)	△50,430
その他	219,237
小計	1,846,328
利息及び配当金の受取額	10,321
法人税等の支払額	△565,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,290,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△516,454
無形固定資産の取得による支出	△2,395
有形固定資産の売却による収入	600
投資有価証券の取得による支出	△92,199
敷金及び保証金の差入による支出	△17,947
敷金及び保証金の回収による収入	1,221
貸付けによる支出	△3,320
貸付金の回収による収入	3,450
その他	3,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	△623,826
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	△626,015
自己株式の取得による支出	△84,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	△710,230
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△43,174
現金及び現金同等物の期首残高	3,769,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,726,182

## (4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第4四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第4四半期累計期間(自2025年4月1日至2026年3月31日)

当社は、2025年1月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式84,000株の取得を行っております。

また、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式7,100株の処分を行い、2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式11,778株の処分を行っております。このうち、取締役1名の退任に伴い権利が失効することとなった796株を無償取得しております。

これらの結果、当第4四半期累計期間において資本剰余金が1,241千円減少、自己株式が65,540千円増加し、当第4四半期会計期間末において資本剰余金が30,434千円、自己株式が158,015千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年4月20日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 払込期日	払込期日 2026年5月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 35,900株
(3) 処分価額	1株につき1,325円
(4) 処分総額	47,567,500円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	当社の従業員 82名 35,900株

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、2026年3月期(※)における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで、対象となる当社従業員(以下「対象従業員」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上に向けたより一層のインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的に、対象従業員に対する新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、2025年3月期における当社業務に対して著しく貢献した社員に報いることを目的として、対象従業員のうち一部の従業員(以下「特定対象従業員」といいます。)について、2025年3月期における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで当社普通株式を付与し、2026年3月期以降も同様とするとともに、その他の対象従業員については、2026年3月期以降の各事業年度における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで、本制度に基づき当社普通株式を付与するよう本制度の内容を一部変更することを決議しました。

(※) 当社は、2025年6月26日開催の第33回定時株主総会において、事業年度を毎年6月1日から翌年5月31日までに変更することを決議しており、当該事業年度変更の経過期間となる第34期事業年度(2026年5月期)は、2025年4月1日から2026年5月31日までの14か月の変則決算となります。これに伴い、本制度において加味することとしていた、2026年3月期における当社業務に対する貢献度その他の事情については、

2026年5月期における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味することとし、第35期事業年度以降は、2027年5月期以降の各事業年度における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味することとします。

当社は、本制度に基づき、対象従業員（特定対象従業員を含みます。以下同じです。）に対し、金銭報酬債権合計47,567,500円を付与すること、及び当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式35,900株を割当てることといたしました。

本自己株式処分においては、割当予定先である対象従業員が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。本自己株式処分に当たっては、当社と対象従業員との間において、下記3.の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

### 3. 本割当契約の概要

#### (1) 譲渡制限期間

対象従業員は、2026年5月25日（以下「本払込期日」という。）から2036年5月25日又は当社取締役会が別途定める日までの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」という。）をすることができないものとする（以下「本譲渡制限」という。）。ただし、本制度の趣旨に鑑み、対象従業員の付与時点での定年までの年数その他の個別事情を加味のうえ、譲渡制限期間に関して別途の期間を取締役会において決定することは妨げられない。

対象従業員は、譲渡制限期間中、付与を受けた本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

#### (2) 譲渡制限の解除条件

従業員が本払込期日から各本割当契約に定める期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

#### (3) 退任時または退職時の取扱い

対象従業員が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

#### (4) 当社による無償取得

対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本株式の全部を当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本株式について、当然に無償で取得する。

#### (5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本払込期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）に、当該組織再編等の承認時点において対象従業員が保有する本株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式の全部を当然に無償で取得する。

#### (6) 株式の管理

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象従業員が保有する本株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象従業員は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

### 4. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先である対象従業員に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第34期事業年度の報酬として支給された金銭債権を現物出資財産として行われるものです。発行価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2026年4月17日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である1,325円としていることから、合理的で、また、特に有利な価額には該当しないものと考えております。